

事業主の皆さまへ

日本年金機構からのお知らせ

短時間労働者の方も厚生年金保険に加入できます

平成29年4月から、厚生年金保険の被保険者数が常時500人以下の企業であっても、労使合意^{※1}がなされれば、短時間労働者^{※2}の方も厚生年金保険・健康保険（社会保険）に加入できるようになりました。社会保険に加入すると、将来受け取ることができる年金が増え、医療給付も充実するなど、多くのメリットがあります。

※1 「労使合意」とは、従業員（厚生年金保険の被保険者、70歳以上被用者および短時間労働者）の2分の1以上と事業主が社会保険に加入することについて合意することです。手続きにあたっては、次の同意を得たことを証する書類（同意書等）を添付のうえ、「任意特定適用事業所申出書／取消申出書」を提出してください。

- ①従業員の過半数で組織する労働組合の同意 ③従業員の2分の1以上の同意
②従業員の過半数を代表する者の同意 (①に該当する労働組合がないときは②③のいずれかの同意)

※2 「短時間労働者」とは、勤務時間・勤務日数が、常時雇用者の4分の3未満で、次の①～④の全ての要件を満たす労働者の方です。

- ①週の所定労働時間が20時間以上あること ③賃金の月額が8.8万円以上であること
②雇用期間が1年以上見込まれること ④学生でないこと

各種届出様式および労使合意に基づく適用拡大に関するQ & A集については、機構ホームページへ掲載しておりますので、ご参照ください。

これらのことについてご不明な点がございましたら、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

あなたの年金 簡単便利なねんきんネットで！

「ねんきんネット」は、ご自身のこれまでの年金記録や、これから受け取る年金見込額など、年金に関する情報をパソコンやスマートフォンで簡単に確認できるサービスです。

ご提出いただいた算定基礎届等により決定された標準報酬月額などもご自身で簡単に確認できます。

また、日本年金機構から送付される「ねんきん定期便」や「年金支払いに関する通知書」（年金振込通知書や源泉徴収票等）の内容を電子版で確認・ダウンロードできます。さらに年金振込通知書や源泉徴収票などは原本が必要な場合には「ねんきんネット」の利用者メニューからいつでも再交付申請をすることができます。

この機会に「ねんきんネット」に登録いただきますよう、従業員の皆さまへご周知をお願いします。

詳しくはWEBで！ http://www.nenkin.go.jp/n_net/



ねんきん太郎
「ねんきんネット」マスコット



スマートフォンでのご利用登録の方はこちら

◆ 「年金制度説明会」について

日本年金機構では、国民の公的年金制度に対する理解をより深め、制度加入及び保険料納付に結びつけるため、地域・教育・企業などの地域社会に根ざした公的年金制度の啓発・普及を目的とした「地域における年金運営の展開に関する事業」（地域年金展開事業）を行っています。

その事業の一つとして、適用事業所等からのご要望により、従業員（たとえば定年退職前の方）及び事務担当者の方などを対象とした「年金制度説明会」を実施しています。

「年金制度説明会」のご要望がありましたら、ぜひ最寄りの年金事務所へご相談ください。

◆ 年金相談の時間延長と週末相談のご案内

山口県内の各年金事務所では、年金相談の時間延長と週末相談を行っています。

□ 平日（休日明けを除く） 8：30～17：15

■ 月曜日（休日明けの初日） 8：30～19：00

⇒8月6日、13日、20日、27日

■ 週末相談日（第二土曜日） 9：30～16：00

⇒8月11日

平成30年8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	⑪
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※山口県内の各年金事務所・防府年金相談センター（山口年金事務所管理）では、窓口の一部を予約制にしています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！！ 0570-05-4890

予約受付専用電話に繋がらない場合は、各年金事務所（下記及び出張相談所開設のご案内の電話番号）までお問い合わせください。

・山口年金事務所（予約☎ 083-922-5660）

・下関年金事務所（予約☎ 083-222-5587）

◆ 出張相談所開設のご案内

日	時	会 場	管轄年金事務所
8月16日（木）	10:00～16:00	菊川総合支所	下関年金事務所
8月23日（木）	10:00～16:00	豊北総合支所	
8月2日（木）	10:00～16:00	【予約制】平生町役場	徳山年金事務所 (☎0834-31-2152)
8月8日（水）	9:30～15:30	【予約制】光市役所	
8月22日（水）	9:30～15:30	【予約制】下松市役所	
8月8日（水）	9:30～15:30	【予約制】美祢市民会館	宇部年金事務所 (☎0836-33-7111)
8月9日（木）	10:00～16:00	【予約制】柳井市役所	岩国年金事務所 (☎0827-24-2222)
8月21日（火）	10:00～16:00	【予約制】周防大島町久賀総合センター	
8月23日（木）	10:00～16:00	【予約制】柳井市役所	
8月9日（木）	10:00～15:00	【予約制】長門市役所	萩年金事務所 (☎0838-24-2158)
8月15日（水）	10:00～12:00	【予約制】萩市役所須佐総合事務所	
8月23日（木）	10:00～15:00	【予約制】長門市役所	

徳山年金事務所、宇部年金事務所、岩国年金事務所、萩年金事務所管内での出張年金相談は、【予約制】となっています。事前に管轄年金事務所へ電話で予約をお願いします。

※相談にお越しの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳や健康保険被保険者証などの、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる証明書（運転免許証等）が必要です。